

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	インド、カルナータカ州バンガロール県の低所得層の若者に対して、職業倫理の教育と技術訓練を通して、安定した雇用確保の基盤が築かれる。
(2) 事業の必要性 (背景)	<p>(ア) インドにおける一般的な開発ニーズ</p> <p>インドは、1991年の経済自由化を柱とした構造改革着手を契機に長年の政府統制経済体制から解放され、堅調に経済成長と遂げている新興国の一つであり、世界の経済を牽引する力を持った国として期待されている。</p> <p>一方で人間開発指数 136 位、総人口約 12 億人の約 50%が、一日 2 ドル以下で暮らし、その内の 50%は、24 歳以下の若者であり、若者の貧困層を最も多く抱えた国であり、識字率も未だに 70%台と低く、若者の教育と経済自立していくための雇用がインドの貧困を解決していく上で大きな課題となっている。</p> <p>都市部の若者の主な失業者は、高等学校卒業、大学、もしくは技術訓練専門学校を卒業した人たちに多く見られ、彼らが高等教育で得た技術や能力と雇用側の期待に大きなギャップがあり、離職もしくは、解雇につながっている。そのような若者は、その後、不安定に職を転々とし、安定した雇用を得る機会がなく、またその意欲・自信も失っている。</p> <p>農村の若者は、家族が恒常的に貧困なために常に自営業、農業、日雇いなどのインフォーマルセクターにて働くが、基本的な所得が低水準にあるため、生活や収入を向上していく機会が少ない。彼らの貧困の解決には、公式な教育の場で、安定した雇用を得るための訓練と実践の場が必要である。</p> <p>(イ) 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた事業</p> <p>本事業は、持続可能な開発目標 (以下、SDGs) にて課せられた幾つかのアジェンダの解決に向けて取り組む事業である。特に、インドの低所得層の若者に包摂的かつ公正な質の高い職業訓練教育 (目標 4) の提供を達成するものである。また、訓練を得た結果、正規雇用 (ディーセントワーク (目標 8)) が得られるようにつなげ、彼らの貧困の解決 (目標 1) の機会を提供するものである。</p> <p>(ウ) 外務省の国別援助方針</p> <p>本事業は、公正かつ質の高い職業訓練教育を通して、インドにおける援助の重点分野としてあげられている、雇用の機会を低所得層の若者に提供することで貧困削減につながり、持続的な経済成長を押し上げる人材を育成するものである。</p> <p>(エ) 事業背景</p> <p>本会は、1996 年からカルナータカ州ビジャヤプーラ県、マハラシュトラ州ガッチロリ県に学校を建設し、低所得層の子どもたちに教育の機会を提供してきた。やがて、子どもたちは、プライマリースクール、ハイスクールを卒業し、家業の農業や小売店の跡継ぎ、地元のプリユニバーシティカレッジ (以下、PUC) へ就学など、それぞれの道を歩むようになった。近年の都市部を中心とした経済成長による雇用需要により、ハ</p>

イスクールを卒業した子どもたちは、ムンバイやバンガロールなどの都市部に出稼ぎに出るようになった。しかしながら、ハイスクール卒業だけの低所得層の若者には、定職はなく、工場や道路などの製造業、建設業のインフォーマルな労働の場しかなく、未だに貧困のサイクルから抜け出すことが出来ず、彼らに定職の機会を供給しない限りは、このサイクルがずっと続くことがわかった。

そこで、本会は、2009年に日本 NGO 連携無償資金協力から助成（直接的受益者 42 名、間接的受益者（約 235 世帯、約 1,175 名、）を受け、ビジャプーラ県（旧ビジャプール）に中央政府認可の職業訓練学校を建設し、現在までに約 92%の就業率を得られるようになった。通常の中中央政府の教育政策に準拠したカリキュラムだけでなく、モラル教育、学校環境整備のための清掃などの時間などを生徒の日常の生活の中で指導し、これらが就業につながっていると雇用先から評価を受けた。

2010年から本会は、カルナータカ州バンガロール県内にて、職業現場における基礎技術訓練を主体として実施している Indo-Japan Skill Development Council（以下、IJSDC）と連携し、本会の教育支援地（カルナータカ州、マハラシュトラ州、オデーシャ州）の 18 歳以上の若者を同県に送り、清掃業関連の基礎技術訓練と職場における倫理訓練を実施した。（IJSDC は、地元のビルメンテナンスなどを行なう清掃業と連携し、低所得層の若者に職業倫理と清掃業双方の訓練を実施するために設立された地元の NGO である。）

2015年3月までに、本会の活動地からの貧困層の若者約 50 名の内、約 80%は、採用された清掃業に従事し、一般清掃員から指導員へと昇格・昇給を得ることができた。採用された理由として、実践の場での技術と職業倫理双方の訓練を受けたために、即戦力になると判断されたことと、職場での訓練であったために、人材の成長状況がすぐに把握でき、採用しやすかったことなどがわかった。

また、本会は、2014年度に在バンガロール日本企業やローカル企業数社に若者の雇用について聞いたところ、ある程度の学歴と雇用に応じた技術、職場に応じた倫理面を持った人材を求めていることもわかった。

これらの実績とヒアリングの結果、貧困層の若者が雇用を得るには、以下のような場にて訓練を得ることが雇用への早道であることがわかった。

- インド公式の職業訓練学校に通わせ、訓練を受け、卒業（学歴取得）すること。
- 職業訓練のカリキュラムは、就業内容にあわせた基礎技術の習得、職業倫理面の双方を訓練すること。
- 雇用側との訓練側、生徒側の関係性と信頼を構築するために、ある程度の期間、職場に近いところで実践訓練「インターンシップ制度」をカリキュラムの一環として導入すること。
- 雇用側が定期的に生徒たちの訓練度合いを視察し、雇用側のニーズに応じて成長しているかどうかを確認するシステムを構築。
- 雇用の最新ニーズが確認でき、雇用側も人材の成長度合いなどが定期的に確認でき、インターン通勤可能な距離にある立地条件の学校

	<p>これらの判断結果に基づき、本会は活動経験のあるバンガロール県内の比較的都市部に近いところにて、職業訓練が出来る場を探し始めた。しかしながら、同県内の既存の職業訓練学校は、技術重視の学校が多く、職業倫理面の教育を行なうところは皆無であった。したがって、本会が上記の条件に応じた職業訓練学校を建設し、経験からのノウハウをつぎ込むことが、正規雇用（定職）もしくは長期雇用が得られる早道であり、若者の貧困解決へとつながると判断した。加えて、インドの若者も日雇い、不安定、インフォーマルな製造業より、収入と就業環境が安定した正規雇用（定職）、長期雇用を希望していることがわかり、バンガロール県内に職業訓練学校を作ることを決定し、場所を探し始めた。</p> <p>カルナータカ州バンガロール県北バンガロール地区は、IT 産業、自動車製造業や鋳工業、商業などでインド経済を支える中心地と貧困層が住む農村地域が混在した地域であるが、IT 産業や自動車工（および関連する機械工）などは、若者の正規雇用および長期雇用のニーズが増加しており、この関連の訓練を若者に与えることが、若者の希望している安定した正規・長期雇用の確保になる。同地区内にある、バガルール村は、北バンガロール地区の経済圏が集約している中心地から約 45km、国際空港からは、約 25km 離れたところに位置しており、上記の条件に応じた職業訓練学校を作るためには、立地条件が適していると判断し、本事業地にて職業訓練学校を作るべく、申請に至った。</p>
(3) 事業内容	<p>本事業は、①職業訓練学校建設、②学校カリキュラムの構築、③中央政府認知校としての登録という 3 つのコンポーネントにて事業を展開する。本校の対象は、18 歳から 30 歳までの低所得層の若者で、本校に入学対象となっている若者の学歴は、インドの職業訓練学校入学レベルにそって、中等教育（9 年生～12 年生卒業、もしくは専門の訓練学校卒業）の若者を第一条件とし、加えて、インフォーマルセクターにて仕事をしている若者（開校時は、男性のみを対象とする）を入学可能とする。インドにおいて、女性が安心して教育を受けられる環境を作るためには、保護者の信頼を獲得しなければならないために、当面は男性向けの訓練学校にて基盤と実績を積み、女生徒の受け入れ体制を築いていく。本校は、6 ヶ月の短期集中型の合宿形式の訓練校とし、6 ヶ月に 60 名を指導し、1 年間に 120 名の若者を本校から輩出する。また、本校をインド公式の学校とするために中央政府認知校として登録を行なう。</p> <p>(イ) 職業訓練学校建設</p> <p>北バンガロール地区バガルール村の 4 エーカーの土地を現地パートナー団体 IJSDC 登録名義¹のもと購入し、職業訓練学校を建設する。土地の購入に関しては、本会の自己資金によるインドにおける学校建設事業および、2009 年に日本 NGO 連携無償資金協力の助成を受け完成したビジャプーラ県において建設した職業訓練学校も現地パートナー団体名義にて土地登録を行い、これまで問題がなかったために、今回も同様の方法を取り、学校の土地を確保する。その土地をメインエリア、多目的ホールエリア、事務室エリア、研修室エリアに 4 区分し、下記の通りにそれぞれの建物を建設する。2018 年 9 月開校予定時には、これらの</p>

¹ インドにおいて在印海外法人の土地登録が認められないため、現地パートナー団体名義にて登録を行なうこととし、本会と IJSDC 間にて「本会の許可なしに土地の売り渡しは不可」などの項目のある契約を別途交わす。

建物が全て稼働可能な状況にするために、本事業期間中に必要な資機材を導入する。

1. A エリア（教室、学生寮、キッチン兼食堂、職員室）
このエリアには、職業倫理訓練用の講義室、学生寮、食堂、キッチン、職員室がある校舎を1棟建設する。講義室には机、イス、学生寮にはベッド、キッチンには調理道具、食堂には机、イス、職員室には机、イスおよびファイル棚などの必要な資機材を校舎建設後、設置する。机、イス、ベッドなどは、60名が常時使用可能な数を揃える。2018年9月開校と同時に、全ての部屋が稼働可能な状況になるよう上記の資機材を導入する。
2. B エリア（事務室）
事務室エリアは、本会および現地パートナー団体 IJSDC 職員の事務室であり、本事業に関する事務作業のほか、本訓練校の教職員との定期的な会議、生徒の面接などが実施できるように机、イスなどを完備する。
3. C エリア（研究室）
このエリアに技術訓練用の校舎を1棟建設する。ここに自動車工、機械工が指導可能な、資機材（ドライバーやラチェットなどを含むツールボックス、計測系機器、図面の読み書き用のデスクなど）を設置する。
4. D エリア（多目的ホール）
このエリアには、多目的ホール1棟を建設する。多目的ホールは、職業倫理訓練の中で行われる自己表現能力、プレゼンテーション能力、企画能力などを養う目的に使用される場所である。
5. トイレ・シャワー室の設置
トイレは、多目的ホールエリア、事務室エリア、研究室エリアにそれぞれ、1棟（5基のトイレ設置）ずつ設置する。メインエリアに関しては、トイレにシャワー室を併設する。

本事業期間内にこれらの建設を行い、必要な資機材を導入し、本訓練学校の開校準備を行う。2018年9月に開校する。建設施工管理に関しては、本会の建設業者と契約し、建設施工担当者（インドにおける一級建築士の資格あり）の監査のもとインドの建築基準にそって、実施する。建設費用は、本会から契約した建設業者に支払い、建設業者が材料費や施工担当者および労働者の人件費などを支払う。

本会と施工担当者が、建設スケジュール、技術、材料および資機材の設置など適宜相談をしながら決定し、事業を進める。

(ロ) 学校カリキュラム構築

本校は、インドにおいて、ハイスクールレベルまでの学力しかなく、インフォーマルセクターしか就業窓口がない若者が、本校の基礎技術訓練、職業倫理訓練、インターンシップをへて、最終的に以下のレベルに

まで到達し、就業していくことを教育の最終目標としている。

- ① 技術レベルとしては、自動車工、機械工のライン生産現場（ベルトコンベアで流れてくる自動車の部品を取り付け、小加工出来るまでのレベル）にて働ける技術を持った人材。
- ② 到達した技術レベルから、企業に就業し、更なる技術向上心と意欲を持った人材。
- ③ 職業倫理訓練において、就業規則、規律、時間などを遵守し、継続的働く忍耐力と精神力を持ち、昇給、昇格できる人材。

上述した学力からここまでのレベルに到達させていくには、合宿型の訓練校とし、日常生活でも整理、整頓、清掃などを意識的、自主的に行えるよう指導し、実施していくことが必要であり、加えて、下記の訓練を授業カリキュラムにし、指導をしていかなければならない。また、カリキュラム構築の際には、本会と IJSDC や採用予定の講師だけでなく、バンガロール県内の自動車工、機械工にて人材部門の担当者数名を加えた「カリキュラム構築チーム」を作り、講師研修計画、内容、授業内容構築、テスト、生徒の学業評価、インターンシップに至るまでの一連のカリキュラムの内容や流れを作り、本校の講師だけでなく、企業がインターンシップや雇用者として採用する際の一定の評価が下せるようなカリキュラム、成績評価システムを作る。

1. 入学課程

本校のカリキュラムは、雇用側（企業側）とのインターンなども含め高い雇用率を確保する訓練であるために、受講者の就業に対する意思を尊重する。そのため、入学段階で、希望者の履歴、バックグラウンドのチェック（家庭訪問など）を行い、審査を得たものが、面接を受けることが可能である。面接では性格や意思、訓練に対するコミットメントなどを聞き、入学の可否を決定するシステムをとる。

2. 授業内容 A. 職業倫理研修（3ヶ月間）

授業内容に関しては、大きく分けて職業倫理研修、基礎技術研修（基礎と応用、実践の研修）、インターンシップの 3 区分。職業倫理研修に関しては、エチケット、マナー、タイムマネジメントなど、職業人として、どのような態度で仕事をすべきかを学ぶ研修であり、低所得層の若者の課題である職業倫理観をこの研修を通して養う。加えて、報告、連絡、相談方法の訓練や自己表現力、コミュニケーション力を養うプレゼン力訓練を行い、円滑に上司、部下、同僚に対して自信を持ってコミュニケーションをとり、連絡、相談、問題の共有などができるようにする。2 週間に一回、インターンシップ候補先の企業の人材部門の担当者に来校していただき、そこで倫理訓練の小テストを行い、本校講師と企業側の担当者から、学生の評価が下せるシステムを構築する。

3. 授業内容 B. 基礎技術研修（基礎編）

この授業の目標は、上述したとおり、自動車工、機械工のライン生産現場に就業するために必須な、道具（ドライバー、ソケットレンチ、レンチ）などの使用方法に始まり、それらの道具を使い、部

品を迅速に取り付ける技術、図面や測定器などの読み方、使い方などを実物にあわせて使う。また、自らがどの生産工程にて作業を行えるのか、図面や測定器などから読み取り、説明できる技術などを本カリキュラムにて指導を行う。ドライバー、ソケットレンチなどのツールセットを入学と同時に全生徒に貸出し、入学期間いつでも使用可能な状態にする。図面、測定器などは協力企業から供与予定で、それらを道具として使用する。応用編は、上記の基礎作業をデモンストレーションし、正しく使われているのか、議論しながら正しい方法を追求していく訓練であり、その他、新技術をビデオなどで研修する予定である。また、これらの作業は実践形式で必ずプレゼンテーションさせ、生徒の技術を定期的にテストする。また、テストの際には、インターンシップ候補先の企業の人材部門の担当者に参加してもらい、各生徒の技術レベルの評価を下し、向上できる部分などを提案、提示していただくようにする。

4. インターンシップおよび、研修レビュー（3ヶ月）

インターンシップ・雇用希望企業の調査、交渉を行ない、訓練開始後、インターン研修が受けられるよう、その企業と契約をする。

現時点におけるインターンシップ候補先は、本事業立案の際に雇用ニーズアンケート調査にて協力をいただいた自動車工、機械工に関連する企業、およびパートナー団体（IJSDC）が過去に訓練をし、採用に至った企業などを雇用ニーズ種別にデータベース化し、交渉を行うと同時に、訓練期間中にバンガロール県内の自動車工、機械工関連企業にてライン生産現場にて雇用ニーズがある企業に対して説明会と訓練学校視察訪問会を開催し、訓練状況を定期的に視察する機会を設け、インターンシップ・雇用希望企業との交渉の機会をつくり、協力企業を確保する。

訓練としては、学校にて訓練を受けたマナー、エチケット、タイムマネージメント、コミュニケーションなどを実践する。技術面に関しても同様のことを行ない、学校での研修が就業先でも活かしながら、自らの課題を改善していく。企業側からもインターンの評価があり、課題項目が得られ、それらの課題を克服しながら、改めて現場にて実践する。最後に企業側が、就業試験、面接などを行ない、就業の可否を判断する。これらの対策のために学校と企業側、生徒との信頼を高めるために適宜話し合いを行ない、生徒が就業に近い状態へ導く。

5. 生徒が就職するために

生徒が確実に就業を得るために、本校における生徒の訓練や技術の習得状況、講師、企業担当者の評価を記載した個人カルテを作成し、生徒が就職する際に履歴書、中央政府認知校卒業証書と同時に、そのカルテを参考に提示可能な証明書類を作成し、採用されるよう導いていく。この評価基準や評価の測定方法に関しては、カリキュラム構築チームメンバーにおいて企業の人事担当者の意見くみ上げ、基準作りを行い、証明書類を作成する。

6. 講師陣の採用について

2018年9月開校を目指して、講師陣10名を本事業期間内に採用する。採用された講師陣は、1ヶ月間、本会のバンガロール事務所にて、本訓練校における講師としての職業倫理研修を現地ス

スタッフから訓練を受け、その後、カリキュラムをスケジュール通りこなしていくための、時間立てなどの構築を行なう。本事業期間は、これらの講師陣を採用までにとどめる。本事業期間内において、教師の給与支払いは発生しないが、2年次の開校時に雇用契約を交わし、給与を支払う。

研修は、講師採用期間中 13 回実施する。研修には、倫理研修用、技術研修用の講師 2 名を迎え、採用された講師 10 名に対して研修を実施。講師には謝金、採用講師 10 名には日当を支払う。

講師の採用の基準としては、大学にて Human Relation（人間関係）などを専攻し、学校や企業などで講師経験のある人材に職業倫理訓練コースの講師となる。技術訓練に関しては、自動車工などの技術と経験を持ち、指導経験のある人材であり、面接を通して採用する。双方とも講師訓練は、本事業期間内にて受けることとなる。

7. 訓練の成果、生徒の就業状況からの学校の運営の反映について

各生徒の訓練後の評価、成果、就業先、役職、その時点の就業状況などを記載したデータベースを作成する。そのデータベースを基本に以下の事項を分析しながら、カリキュラム、指導方法、指導方針の向上をはかり、学校の運営に反映させていく。

- A. インターンシップや就職する生徒にて採用の決め手となったポイント（ライン生産の技術訓練や職業倫理訓練の内どの部分の評価が高かったのか）
- B. 採用された生徒の姿勢の変化（入学前と卒業時にどのような変化があったのか、何が生徒を変えたのかなど）
- C. 講師の指導やカリキュラムの中で最も実践的であり、現場にてすぐに活用できたものなど

これらのフィードバックを生徒の雇用先、インターンシップ先、生徒自身からも声を聞き、上記の通り、カリキュラム、指導方法、方針などを向上していく。

8. 就業目標、就業およびその後のフォローアップについて

開校年に入学した生徒の約 60%を就業目標とする。就業先の業種は、自動車工・機械工のライン生産現場における技術職に就くことを目標とし、訓練を行う。しかしながら、インターンシップ時の業務に取り組む姿勢、勤勉、勤労でありながら、技術に若干の欠点がある生徒で、且つ経済的理由により卒業を延期し、授業を継続出来ない人材に関しては、同現場の事務（生産物や在庫の管理など）の正規・長期雇用が得られるように、インターンシップ先の人事担当者と話し合い、それらの生徒の就業を得るための課題を話し合いながら、インターンシップや授業なので、課題点にて訓練を重ね、就業できるようにする。

卒業生にて就業した若者のフォローアップ体制に関しては、本会および、IJSDC スタッフ合計 3 名を配置し、各就業先の人事担当者とは毎月 1 回、約 2 年間、電話連絡などを通して確認を行います。主な内容としては、就業姿勢、勤務態度、技術面などの評価

や課題についてヒアリングを行います。加えて、3ヶ月に1回、本会現地派遣スタッフおよびIJSDCスタッフのいずれかが生徒の就業先を訪問し、人事担当者に対して上記の内容を改めてヒアリングすると同時に生徒勤務状況などを直接視察します。また、生徒からも個別に訪問し、問題点や評価を聞く。これらのヒアリングや評価後、生徒側における技術的問題があり、再訓練が必要だと就業先の人事担当者が判断し、レポートやヒアリングを通して本校も同意した場合、それらの生徒を一斉に集め、課題内容をまとめ、カリキュラム構築委員会に報告を行う。カリキュラム構築委員会は、それらの内容を総括し、特別講義用のカリキュラムを改めて作る。再訓練が必要な生徒は、再び本校にてそのカリキュラムにそった訓練を受け、改善されれば再び就業先へと戻す。人事担当者にも定期的にモニタリングいただき、改善状況を判断していただき、就業先へと戻れるよう準備を行う。

2年間、継続して働き、評価の高かった生徒に関しては、本校に特別講師として招聘をし、継続し就業する上で努力したことや、困ったこと、技術向上していく上で取り組んだことなどを講義していただき、最も身近な見本として生徒との交流を維持し、就業する（もしくは就業していく上での）モチベーションの維持、向上を行う。

持続的に生徒の就業先を確保していくには、就業側との信頼は不可欠であります。したがって、本事業実施期間中にも本会やIJSDCと関連のある在バンガロール企業などへ訪問し、本校の目的や授業内容を説明すると同時に企業側のニーズなども改めてヒアリングし、参考にしながら開校準備を行う。開校と同時に企業説明会や学校へ招待するなどし、訓練の様子を見ていただきながら、育成方法が企業ニーズと合致しているのかどうかなども確認する。

インターンシップ時においては、上記したように、企業の人事担当者と密にコミュニケーションをとりながら、各生徒の就業状況や問題点、指摘、提案されたことなどを本校の訓練に反映させ、その生徒がインターン先での課題を解決出来る機会をつくり、インターンの中で改めて試すことができ、その部分を改めて評価いただき、本校に反映されるようにする。

フォローアップする人数が、当初想定していたよりも学校の体制や運営面において困難になり、企業側の信頼を損なう危険性が出た場合は、翌年の生徒の受け入れ人数を減少させ、前年度に訓練やインターン、就業先などで課題のあったところをカリキュラムに反映させ、改めてカリキュラム修正し、指導方法を改善させ、より密に生徒、企業ともコミュニケーションをはかり、継続して長期的に働ける人材を育成する。

(ハ) 中央政府認知校 (Central Government Recognized School) 登録生徒の就業対策と学歴作りのために本校を中央政府公式の認知校として登録する。そのための諸手続を本校建設期間中に実施し、申請後約7ヶ月にて政府認知校登録、承認を得る。

	直接的裨益人口：生徒 120 名／年 先生 10 名／年 間接的裨益人口：790 名／年（生徒と先生の人口×6.5 人／世帯）	
(4) 持続発展性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 毎年、約 120 名の貧困層の若者が、バンガロール県内にて雇用ニーズが高く、安定した自動車工、機械工に関連する基礎技術訓練と職業倫理訓練を受ける機会が出来る。 2. 宿舍と食堂やキッチンがあり、合宿形式で訓練を行なうために、短時間で集中して訓練することができる。 3. 多目的ホールがあり、講師からの指導による訓練だけでなく、自らの企画の発表やプレゼンテーション力を養うことができ、より多様なニーズに応じた人材が育成される。 4. 訓練の一環として、校舎の建物すべての整理、整頓、清掃を徹底化し、生徒たちの手で清掃や管理が行える体制が確立される。 5. 本校を「中央政府認知校」として登録し、インド公式の学校として開校するため、貧困層の若者が学歴を持つことができ、就職に有利な学校とする。 6. 本事業終結後、学校の運営・維持管理および中央政府認知校の登録などに関しては、本会と IJSDC が全てに携わり、責任を担う。 7. 学校の運営、講師の給与に関しては、次年度の申請予定の N 連事業および、本訓練校のインターンにて協力関係のある企業から協力金や、インド政府の CSR 基金²からの資金をもとに運営を行なう。CSR 基金の承認は、申請から 4 から 5 ヶ月かかるために、その期間は、本会が運営資金をカバーする予定である。 	
(5) 期待される成果と 成果を測る指標	期待される成果	成果を測る指標
	貧困層の若者 120 名が、インド公式の教育機関の中で、職業訓練を受けられる。	1. 短期集中・合宿型 6 ヶ月の倫理研修、技術研修が受けられる校舎が建ち、中央政府認知校として 120 名の若者が職業倫理研修、技術研修が受けられる職業訓練学校が開校する。
	自動車工、機械工の雇用ニーズに応じた技術・倫理訓練カリキュラムが構築、導入される	1. 自動車工、機械工の雇用ニーズに応じた基礎技術訓練・倫理訓練カリキュラムが構築され、120 名の生徒が受けられる状態となっている。
	中央政府認知校の職業訓練学校ができる。	1. 中央政府認知校に登録するための諸手続を行ない、学校建設を完成させた後、中央政府から認定証が送られる。

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)

² インドの CSR 基金制度とは、インド国内の各企業が州政府に納める税金の 2% が州政府の CSR 基金として、政府の社会貢献事業団体 (NPO や NGO) 対象の事業助成制度としておかれている制度。NGO、NPO は、毎年対象の事業を政府に申請し、政府はその基金の中から認可した事業を助成する。